

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2002-515039(P2002-515039A)

【公表日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願平10-503050

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/785

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 33/00

A 6 1 P 33/04

【F I】

A 6 1 K 31/785

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/10

A 6 1 P 33/00

A 6 1 P 33/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月14日(2004.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年5月14日



特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第503050号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名称 ジェンザイム コーポレーション



3. 代理人

居所 〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号

OMMビル5階 私書箱26号 細田国際特許事務所

TEL 06(6910)6733

氏名 (9583)弁理士 細田 芳徳



4. 補正対象書類名

明細書

5. 補正対象項目名

(1) 特許請求の範囲

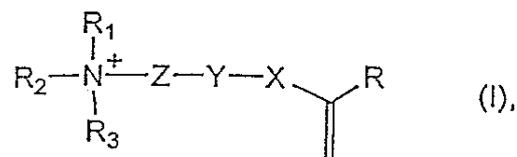
6. 補正の内容

(1) 別紙のとおり、特許請求の範囲を訂正する。

以上

方 式 登 録

(別紙)

請求の範囲1. 式 I :

(式中、Rは、水素原子またはメチルもしくはエチル基であり、Xは、共有結合、カルボニル基またはCH₂基であり、Yは、酸素原子またはNHもしくはCH₂基であり、Zは、脂肪族スペーサー基であり、R₁、R₂およびR₃は、それぞれ独立して、水素原子、ノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアリールアルキル基である)の重合モノマーにより特徴づけられるポリマーを含有してなる、哺乳動物における胃腸感染の治療用薬剤。

2. 胃腸感染が細菌感染、原生動物感染、アメーバ感染、真菌感染または寄生虫感染である請求項1記載の薬剤。

3. Zが、ノルマルもしくは分枝鎖状のC₂～C₁₂-アルキレン基またはヘテロ原子により1以上のポイントで隔てられたC₂～C₁₂-アルキレン基である、請求項1記載の薬剤。

4. ヘテロ原子が窒素、酸素またはイオウ原子である請求項3記載の薬剤。

5. R₁～R₃の少なくとも1つのがアリール基、ベンジル基またはノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基である請求項

1 記載の薬剤。

6. 当該ポリマーがホモポリマーである請求項 1 記載の薬剤。
7. 当該ポリマーがコポリマーである請求項 4 記載の薬剤。
8. 当該コポリマーがターポリマーである請求項 7 記載の薬剤。
9. 当該重合モノマーが、N-(3-ジメチルアミノプロピル) アクリルアミド、2-トリメチルアンモニオメチルメタクリレート、2-トリメチルアンモニオエチルアクリレート、N-(3-トリメチルアンモニオプロピル) メタクリルアミド、N-(6-トリメチルアンモニオヘキシル) アクリルアミド、N-(3-トリメチルアンモニオプロピル) アクリルアミドまたはN-(4-トリメチルアンモニオブチル) アリルアミンである請求項 1 記載の薬剤。
10. 当該ポリマーがさらに重合疎水性モノマーを含む請求項 7 記載の薬剤。
11. 疎水性モノマーが疎水性側鎖を有する請求項 10 記載の薬剤。
12. 疎水性側鎖が直鎖もしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₃~C₁₈-アルキル基、アリール基またはアラルキル基を含む請求項 11 記載の薬剤。
13. 疎水性モノマーがスチレン、N-イソプロピルアクリルアミド、N-t-ブチルアクリルアミド、N-n-ブチルアクリルアミド、ヘプタフルオロブチルアクリレート、N-n-デシルアリルアミン、N-n-デシルアクリルアミド、ペンタフルオロスチレン、n-ブチルアクリレート、t-ブチルアクリレート

、 n -デシルアクリレート、 N - t -ブチルメタクリルアミド、 n -デシルメタクリレート、 n -ブチルメタクリレート、 n -デシルアクリレートおよび t -ブチルアクリレートからなる群より選ばれたものである請求項12記載の薬剤。

14. 当該ポリマーが、 N -（3-ジメチルアミノプロピル）アクリルアミド、2-トリメチルアンモニオメチルメタクリレート、2-トリメチルアンモニオエチルアクリレート、 N -（3-トリメチルアンモニオプロピル）メタクリルアミド、 N -（6-トリメチルアンモニオヘキシル）アクリルアミド、 N -（3-トリメチルアンモニオプロピル）アクリルアミドおよび N -（4-トリメチルアンモニオブチル）アシルアミンからなる群より選ばれた少なくとも1種のモノマー；ならびにスチレン、 N -イソプロピルアクリルアミド、 N - t -ブチルアクリルアミド、 N - n -ブチルアクリルアミド、ヘptaフルオロブチルアクリレート、 N - n -デシルアシルアミン、 N - n -デシルアクリルアミド、ペンタフルオロスチレン、 n -ブチルアクリレート、 t -ブチルアクリレート、 n -デシルアクリレート、 N - t -ブチルメタクリルアミド、 n -デシルメタクリレート、 n -ブチルメタクリレート、 n -デシルアクリレートおよび t -ブチルアクリレートからなる群より選ばれた少なくとも1種のモノマーを含む請求項12記載の薬剤。

15. 当該ポリマーが中性の親水性モノマーをさらに含む請求項10記載の薬剤。

16. 中性の親水性モノマーがアクリルアミド、メタクリルアミド、 N -（2-ヒドロキシエチル）アクリルアミドおよび2-ヒドロキシエチルメタクリレートからなる群より選ばれたものである請求項15記載の薬剤。

17. ポリマー骨格内にアミノ基またはアンモニウム基を有するポリマーを含有してなる、哺乳動物における胃腸感染の治療用薬剤。

18. 哺乳動物がヒトである請求項17記載の薬剤。

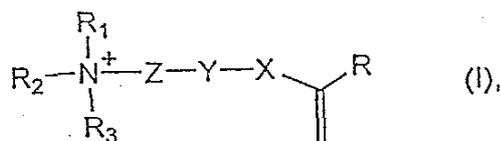
19. 当該ポリマーがポリ（アルキレンイミン）である請求項17記載の薬剤。

20. 当該ポリマーがポリ（デカメチレンジメチルアンモニウム-コ-エチレンジメチルアンモニウム）X⁻（X⁻は、アニオンまたはポリ（エチレンイミン）である）である請求項17記載の薬剤。

21. 胃腸感染がストレプトコッカス属、サルモネラ属、カンピロバクター属、大腸菌、クロストリジウム・ジフィシレ、スタフィロコッカス属、シゲラ属、ニューモシスチス属、クリプトスポリジウム・パルブム、ギアルジア・ランブリアおよびエントアメーバ・ヒストリチカからなる群より選ばれた生物による感染である請求項17記載の薬剤。

22. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有する重合モノマーにより特徴づけられるホモポリマーを含有してなる、哺乳動物における微生物感染の治療用薬剤。

23. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有する重合モノマーが、式I：



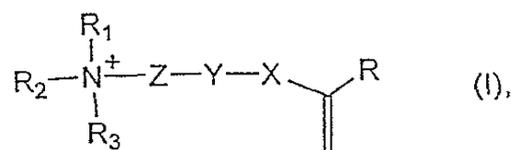
(式中、Rは、水素原子またはメチルもしくはエチル基であり、Xは、共有結合、カルボニル基またはCH₂基であり、Yは、酸素原子またはNHもしくはCH₂基であり、Zは、脂肪族スペーサー基であり、R₁、R₂およびR₃は、それぞれ独立して、水素原子、ノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアリールアルキル基である)である請求項22記載の薬剤。

24. 微生物感染が細菌感染、原生動物感染、アメーバ感染、真菌感染または寄生虫感染である請求項23記載の薬剤。

25. Zが、ノルマルもしくは分枝鎖状のC₂～C₁₂-アルキレン基またはヘテロ原子により1以上のポイントで隔てられたC₂～C₁₂-アルキレン基である、請求項23記載の薬剤。

26. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有する重合モノマーおよび重合中性疎水性モノマーにより特徴づけられるコポリマーを含有してなる、哺乳動物における微生物感染の治療用薬剤。

27. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有する重合モノマーが、式I：



(式中、Rは、水素原子またはメチルもしくはエチル基であり、Xは、共有結合

、カルボニル基またはCH₂基であり、Yは、酸素原子またはNHもしくはCH₂基であり、Zは、脂肪族スペーサー基であり、R₁、R₂およびR₃は、それぞれ独立して、水素原子、ノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアリールアルキル基である)である請求項26記載の薬剤。

28. 微生物感染が細菌感染、原生動物感染、アメーバ感染、真菌感染または寄生虫感染である請求項27記載の薬剤。

29. Zが、ノルマルもしくは分枝鎖状のC₂～C₁₂-アルキレン基またはヘテロ原子により1以上のポイントで隔てられたC₂～C₁₂-アルキレン基である、請求項27記載の薬剤。

30. ヘテロ原子が窒素、酸素またはイオウ原子である請求項29記載の薬剤。

31. R₁、R₂およびR₃の少なくとも1つがアリール基、ベンジル基またはノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基である請求項27記載の薬剤。

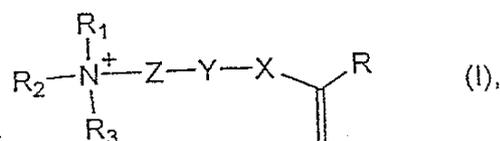
32. 重合中性疎水性モノマーが直鎖もしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₃～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアラルキル基を含む請求項26記載の薬剤。

33. 重合中性疎水性モノマーがスチレン、N-イソプロピルアクリルアミド、N-t-ブチルアクリルアミド、N-n-ブチルアクリルアミド、ヘプタフル

オロブチルアクリレート、N-n-デシルアリルアミン、N-n-デシルアクリルアミド、ペンタフルオロスチレン、n-ブチルアクリレート、t-ブチルアクリレート、n-デシルアクリレート、N-t-ブチルメタクリルアミド、n-デシルメタクリレート、n-ブチルメタクリレート、n-デシルアクリレートおよびt-ブチルアクリレートからなる群より選ばれたものである請求項32記載の薬剤。

34. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有する重合モノマー、重合中性疎水性モノマーおよび重合中性親水性モノマーのコポリマーを含有してなる、哺乳動物における微生物感染の治療用薬剤。

35. 脂肪族スペーサー基によりポリマー骨格に結合したアミノ基またはアンモニウム基を有するモノマーが、式I：



(式中、Rは、水素原子またはメチルもしくはエチル基であり、Xは、共有結合、カルボニル基またはCH₂基であり、Yは、酸素原子またはNHもしくはCH₂基であり、Zは、脂肪族スペーサー基であり、R₁、R₂およびR₃は、それぞれ独立して、水素原子、ノルマルもしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₁～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアリールアルキル基である)である請求項34記載の薬剤。

36. 微生物感染が細菌感染、原生動物感染、アメーバ感染、真菌感染または寄生虫感染である請求項34記載の薬剤。

37. 中性の親水性モノマーがアクリルアミド、メタクリルアミド、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドおよび(2-ヒドロキシエチル)メタクリレートである請求項34記載の薬剤。

38. Zが、ノルマルもしくは分枝鎖状のC₂～C₁₂-アルキレン基またはヘテロ原子により1以上のポイントで隔てられたC₂～C₁₂-アルキレン基である、請求項35記載の薬剤。

39. 重合中性疎水性モノマーが直鎖もしくは分枝鎖状、置換もしくは非置換のC₃～C₁₈-アルキル基、アリール基またはアラルキル基を含む請求項34記載の薬剤。

40. 重合中性疎水性モノマーがスチレン、N-イソプロピルアクリルアミド、N-t-ブチルアクリルアミド、N-n-ブチルアクリルアミド、ヘプタフルオロブチルアクリレート、N-n-デシルアリルアミン、N-n-デシルアクリルアミド、ペンタフルオロスチレン、n-ブチルアクリレート、t-ブチルアクリレート、n-デシルアクリレート、N-t-ブチルメタクリルアミド、n-デシルメタクリレート、n-ブチルメタクリレート、n-デシルアクリレートおよびt-ブチルアクリレートからなる群より選ばれたものである請求項39記載の薬剤。